

岸和田市人権施策推進プラン 令和6年度重点施策
(昨年度の岸和田市人権施策推進本部幹事会議で決議)

施策 No.3 【推進施策】人権課題に関する学習機会の提供（プラン P.25）

【課題】一人ひとりが、各人権課題について自分事として意識し、他者の権利を侵害しない社会の実現に必要不可欠であるため。

施策 No.6 【推進施策】人権課題の当事者との交流の機会づくり（プラン P.25）

【課題】人権課題の当事者との交流が課題への理解と、解決に向けた行動につながるため。

施策 No.18 【推進施策】様々な人に配慮した情報発信（プラン P.26）

【課題】「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の施行に伴い、市民への情報発信やコミュニケーションのあり方について、各課で見直す必要があるため。

※ 重点施策 … 「人権全般に関わる施策」の28項目（プラン P.25～P.26）の中から、岸和田市人権尊重のまちづくり審議会のご意見を参考に、幹事会で決定しました。